

参加費
無料!



スマホやパソコン・車も対象に!

今、使える 助成金解説セミナー

2023年11月9日(木) 14:00~

PCやパソコン・車も対象になる「業務改善助成金」はご存じでしょうか?

最低賃金の引き上げは、従業員にとっては所得の増加につながりますが、会社にとっては人件費の増加につながり、少なからず負担となってきます。

そこで厚生労働省では、事業場内最低賃金を30円以上引き上げた場合、補助金では対象外となってしまう「スマホやパソコン・車」を含む設備投資等にかかった費用の一部を助成する「業務改善助成金」を打ち出しました。

本セミナーでは、この「業務改善助成金」と、その他使いやすい助成金について、概要と申請方法等を解説いたします!

【業務改善助成金の受給条件】

- 中小企業である
- 従業員を1名以上雇用している
- 地域の最低賃金から、時給換算で50円以内の従業員がいる
- 直近、「解雇」と「給料の引き下げ」を行っていない
- 残業代未払い、保険加入違反など労務違反をしていない

【その他の助成金】

正社員化コース
57万円/人

育児休業等
支援コース
60万円/社

賃金規定等
共通化コース
57万円/社

65歳超継続雇用
促進コース
30万円/社

日程 2023年11月9日(木)

対象 経営者、経営幹部の方

時間 14:00~ 15:00

定員 50名

受講方法 自動配信ツールによる
オンライン配信

講師 株式会社ライトアップ
江戸 宏光



二次元バーコードを読み取り、
お申し込みフォームより
お申込み下さい。